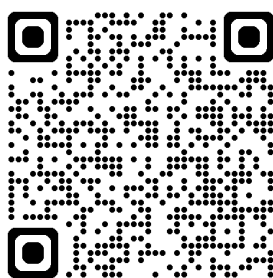


東 海 村 空 家 等 解体・リフォーム工事費 補 助 金 の ご 案 内

(空家・空地バンクからの購入者向け)

(空き家の支援制度に関するページ)



令和 7 年 4 月 8 日作成

東海村建設部都市政策課建築担当

(空き家相談窓口)

1 概要

村では、**空家等の利活用**（東海村空家・空地バンクから購入した空家等の利活用）に取り組む**空家等の所有者等**に対し、補助金を交付いたします。

2 補助金の額

$\text{解体工事・リフォーム工事に要する費用} \times \frac{2}{3} \quad (\text{上限額 80 万円})$

- ① 村外にお住まいの方が、東海村空家・空地バンクを通じて購入した空き家に転居される場合は、上限額が **20 万円まで加算** されます。
- ② 村内に本店を置く業者による工事の場合は、上限額が **20 万円まで加算** されます。
- ③ ①と②を合わせ、最大で 40 万円の加算も可能です（**最大で 120 万円** の補助金を受けることができます）。

【例 1】

村外にお住まいの方が申請する場合で、
村内に本店を置く業者が税込み 60 万円のリフォーム工事をした場合

$$600,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 400,000 \text{ 円} \quad \dots \dots \text{ 補助金の額 } 40 \text{ 万円}$$

- ① 村外にお住まいの方が申請しているものの、補助金の計算の結果が、補助金の上限額である 80 万円を超えていないため、20 万円の加算は適用されません。
- ② 村内に本店を置く業者が工事をしているものの、補助金の計算の結果が、補助金の上限額である 80 万円を超えていないため、20 万円の加算は適用されません。

【例 2】

村外にお住まいの方が申請する場合で、
村内に本店を置く業者が税込み 240 万円の解体工事をした場合

$$2,400,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 1,600,000 \text{ 円} \quad \dots \dots \text{ 補助金の額 } 120 \text{ 万円}$$

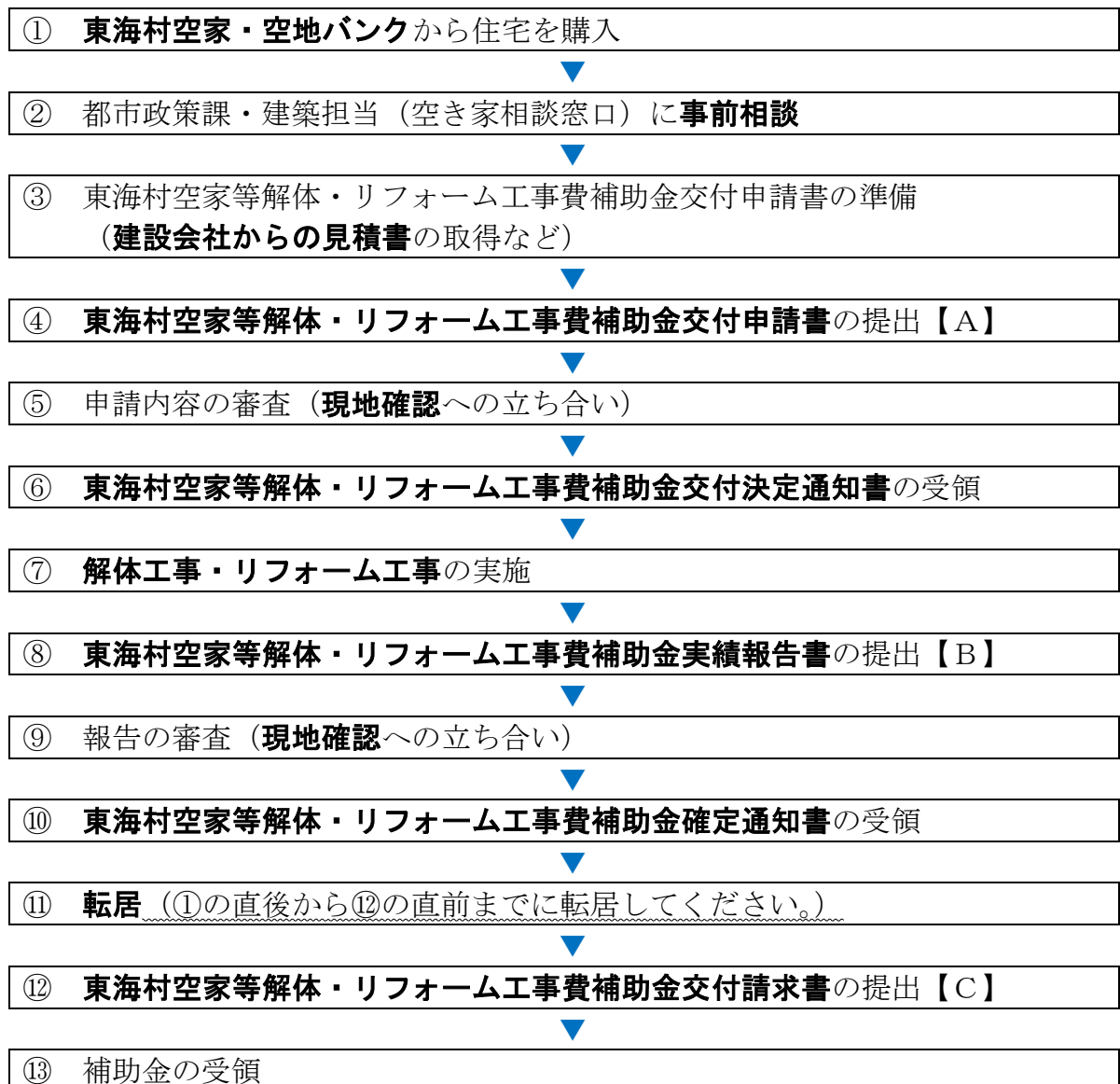
- ① 村外にお住まいの方が申請しているほか、補助金の計算の結果が、補助金の上限額である 80 万円を超えているため、20 万円の加算が適用されます。
- ② 村内に本店を置く業者が工事をしているほか、補助金の計算の結果が、補助金の上限額である 80 万円を超えているため、20 万円の加算が適用されます。
- ③ ①と②を合わせて、40 万円の加算が適用されます。

3 補助金の交付を受けるための要件（主なもの）

- ① 東海村空家・空地バンクから購入した空家等（住宅）であること。
- ② 上記の住宅に10年以上継続して居住する意思を有していること。
- ③ 上記の住宅に係る解体工事又はリフォーム工事であること。

※ 詳しくは、都市政策課・建築担当（空き家相談窓口）にお問い合わせください。

4 補助金を受けるまでの流れ（主なもの）



※ 詳しくは、都市政策課・建築担当（空き家相談窓口）にお問い合わせください。

5 注意事項

- ① 本補助金の申請が可能な方（申請者）は、**東海村空家・空地バンクから空家等を購入した所有者等**であって、市町村税を滞納していない方、暴力団員でない方、暴力団と密接な関係がない方に限ります。
- ② **本補助金の交付対象となる空家等**は、次の要件を満たしている必要があります。
 - ア 購入者が居住する空家等であること。
 - イ 店舗、事務所等との併用住宅のときは、住宅部分の延べ床面積が全体の延べ床面積の2分の1以上であること。
 - ウ 空家等を購入してから1年を経過していないこと。
 - エ 公共事業の補償の対象となっていないこと。
- ③ **解体工事**とは、空家等を除却し更地にする工事のことを言います。
- ④ **リフォーム工事**とは、空家等（居住の用に供する主屋に限る。）の安全性、耐久性又は居住性を向上させるために行う修繕、改修工事等のことを言います。なお、本補助金の交付対象となるリフォーム工事は、次の各号のいずれかに該当しなければなりません。
 - ア 外装（屋根、外壁等）の修繕又は改修工事
 - イ 内装（床、内壁、天井等）の修繕又は改修工事
 - ウ 部屋の間仕切りを変更する工事
 - エ 10平方メートル未満の増築工事
 - オ 浴槽、流し台、洗面台、便器の取替え工事（給排水管の取替え工事を含む。）
 - カ 前各号に掲げるもののほか、村長が適当と認める工事
- ⑤ **本補助金の交付対象となる経費**に、次の費用を含めることができません。
 - ア 一般ごみ、家電製品、家具等の処分に係る費用
 - イ 門扉・塀等の外構工事に係る費用
 - ウ 床面積が10平方メートル以上の増築工事に係る費用
 - エ 日用品、家電製品、家具等の購入及び取付工事に係る費用
 - オ シロアリ駆除等防虫工事に係る費用
 - カ 空気調和機の購入及び取付工事に係る費用
 - キ 浄化槽の設置工事に係る費用
 - ク 上下水道の接続工事に係る費用
 - ケ 太陽光発電設備、雨水貯留タンクの設置工事に係る費用
- ⑥ 本補助金に係る申請書の提出後、実績報告書の提出後において、都市政策課の職員による**現地確認**を行います。（土地建物の中に立ち入るため、申請者の立ち合いが必要となります。）
- ⑦ 補助金の交付日から10年以内の期間に補助対象空家等から転居したとき、申請内容に虚偽等が認められたときは、本補助金の交付を取り消します。（補助金の返還を命じることとなります。）
- ⑧ 補助金の返還額は、次のとおりです。

ア 補助金の交付日から5年以内に転居したとき	全額
イ 補助金の交付日から5年を超え、10年以内に転居したとき	半額

6 申請等の方法

【A】東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付申請書の提出

- ① 東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付申請書は、補助金の交付を受けるための書類です。申請書は、**都市政策課・建築担当（空き家相談窓口）の事前相談を受けた後**に提出してください。
- ② 申請書については、必要事項を記入した東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付申請書（様式第1号）のほか、次の書類の添付が必要となります。
 - ア 誓約書兼同意書（第2号工事用）（様式第3号）
 - イ 補助対象空家等の位置図
 - ウ 補助対象空家等の現況写真
（異なる角度（東西南北）から合計4枚以上の写真を撮影してください。）
 - エ 補助対象工事の内容が分かる図面等
 - オ 補助対象工事の見積書（内訳明細が記されたもの）の写し
 - カ 納税証明書等市町村税に滞納がないことが証明できるもの
（申請日から1年以上村内に住所を有しない者のみ）
 - キ その他村長が必要と認める書類（運転免許証の表裏の写し など）

【B】東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金実績報告書の提出

- ① 東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金実績報告書は、解体・リフォーム工事が完成したことを報告するための書類です。**解体・リフォーム工事が完成した後**に提出してください。
- ② 報告書の提出については、必要事項を記入した東海村空家等対策支援補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）のほか、次の書類の添付が必要となります。
 - ア 請負契約書の写し
 - イ 領収書又は請求書の写し
 - ウ 工事写真（施工前、施工中及び施工後の状況が確認できる写真）
※ 工事写真の撮影は、建設会社に依頼しておくことをお勧めいたします。
 - エ 完成図面等
 - オ その他村長が必要と認める書類

【C】東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付請求書の提出

- ① 東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付請求書は、補助金を請求するための書類です。東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金確定通知書を受領し、**転居した後**に提出してください。
- ② 請求書の提出については、東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付請求書（様式第11号）のほか、次の書類の添付が必要となります。
 - ア 通帳等の写し
 - イ 東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金確定通知書の写し

7 その他

- ① 本補助金に関するご質問等については、都市政策課・建築担当（空き家相談窓口）にお問い合わせください。
- ② 東海村公式ホームページにおいても、本補助金に関する情報を掲載しています。申請書等のダウンロードも可能となっておりますので、ご活用ください。
- ③ 東海村公式ホームページ（空き家の支援制度に関するページ）にある問い合わせフォームからご相談いただくことも可能です。（申請書の提出はできません。）

<空き家の支援制度に関するページ>

https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai_pet/akiya/7428.html

※ 表紙にあるQRコードからアクセスすることも可能です。

問い合わせ先・申請先

東海村建設部都市政策課・建築担当（空き家相談窓口）
〒319-1192
茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
電話 029-282-1711（内線 1245, 1247, 1248）
電子メール toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp